

淡路市の部活動地域移行について、保護者から寄せられた質問等に少しでもお答えするため、Q&Aを作成しました。

Q1.地域移行はしなければいけないの？ 今のまま部活動を続けられないの？

⇒A:今のまま部活動を続けていくと、廃部などで部活動数が減ってしまいます。

生徒数の減少で、部活動はすでに様々な問題をかかえています。すでに部員数不足のため他校と合同チームをつくって大会出場している部活動がいくつかあります。さらにこれまで、廃部や休部により、選択できる部活動数自体が減っています。中学校単位で行う部活動のままだと、中学生が活動を選べなくなることや、活動自体が続けられなくなことは避けられないのが現実です。

Q2.部活動や地域クラブ活動には参加しなければいけないの？

⇒A:中学生には是非、参加してほしいですが、無理強いはいできません。

これまで、すべての中学生に部活動への入部をお願いしてきました。それは、成長著しい中学生にとって、部活動は大きな意義があるとの考えからです。この考えは、地域移行が実現した後でも変わることはありません。地域移行は、中学校単位という制限をなくすることで多様な活動が実現でき、中学生の選択肢が広がる可能性をもたらします。中学生という成長著しい年齢のときに、自分がやりたいことに打ち込むこと、みんなで力を合わせて目標を達成することなどの経験は、人生の宝物になるのではないのでしょうか。一方で、中学生が希望する活動が通学する中学校にない場合、移動しなければならないという課題が生まれます。現時点では、活動のための移動については、あわ神バスの活用や保護者の送迎をお願いしなければならない状況です。このことから、特に移動を伴う参加については、お子様と保護者が話し合っただけで決めていただけたらと考えます。

令和8年度の途中から、部活動は基本的に平日のみで大会参加を目指さない活動になりますが、できる限り部活動を続けていくことを考えてください。ただし、参加したい地域クラブ活動が平日も活動していたり、部活動とは異なる競技や分野の活動に集中したいなど、何らかのスポーツや文化芸術活動に参加する場合は、部活動継続は求めません。

また、令和7年度以降、中学校に入学する中学生の皆さんが、すでに現在も活動している社会体育や文化活動などの学校外活動(淡路市の地域クラブとして登録されていない団体)に参加する場合、あらためて部活動や地域クラブ活動への参加をお願いすることはありません。

この QR コードからガイドライン(抜粋)へ

**Q3.地域クラブの指導者は、どのように選ぶの？**

⇒A:地域クラブ活動ガイドライン遵守など「要件」と「承諾」が求められます。

↳中学生の発達段階を踏まえた活動のあり方を国が示したもの

淡路市は、地域クラブの指導者として登録するにあたり、以下に示す「要件」を満たすことと「承諾」することを求めています。特に、承諾事項①「地域クラブ活動ガイドライン」を遵守することは、活動時間が平日2時間程度、休日3時間程度となるようにする(大会などでは適用外ですが事後に休養日設定するなどで対応)ことなど、中学生の発達段階を配慮した活動を求めるものです。さらに、承諾事項②の研修により、教育的な視点をもった指導のあり方などについて理解を図っていきます。

【地域クラブ指導者要件】※①から④のいずれかを満たすこと

- ①学校部活動を指導した経験を有する
- ②日本スポーツ協会等の公認資格や文化活動において指導した経験を有する
- ③種目・分野の実技指導に精通し安全指導ができる
- ④教員免許を授与された経験がある

【承諾事項】※①から④のすべてについて承諾すること

- ①「地域クラブ活動ガイドライン」を遵守すること(活動時間、休養日設定等)
- ②淡路市が指定する地掲載域クラブ活動指導者のための研修を受講すること
- ③活動計画(参加者配布と同じもの)を管理者(市教委)に提出すること
- ④指導者と参加生徒に、けがや賠償責任のための保険加入を義務付けること

Q4.送迎は難しいので、バスなどを出してくれないの？

⇒A:あわ神バスの活用を検討ください。専用バスについては原則利用者負担となります。

保護者の皆様から寄せられた質問・意見で最も多かったのが送迎についてです。これまでは、生徒数減少に「廃部(休部)」で対応してきました。中学生がやってみたいと思う活動の場を確保するためには、中学校区を超えた活動(地域クラブ)にしていくことがどうしても必要です。そのため、希望する活動に参加するためには、通学する中学校以外の場所まで移動が必要になる場合が出てきます。

地域クラブ活動に休日参加する場合は、可能な限りあわ神バス利用で参加できるよう、活動時間帯設定の配慮などを地域クラブ運営者に依頼します。専用バスについては、地域クラブ活動は希望参加のため、費用は原則利用者負担です。他の中学校への移動が参加の妨げとならないための対策が必要であると考えています。

Q5.費用負担はどうなるの？

⇒A:部費と同様の経費に加え、新たな必要経費が生じます。原則参加者負担です。

部活動においても必要経費を部費(金額は部によって異なる)として徴収しています。地域クラブ活動の必要経費は、活動内容にもよりますが、大会出場をめざす場合、部活動とほぼ同じです。部活動にはなかった新たな必要経費に、スポーツ安全保険代(年間800円)と地域クラブ指導者の費用経費(交通費や謝金)があります。費用は、参加する地域クラブに会費として納めていただくことになり、おおよそ月1000円～5000円程度と地域クラブによって異なります。さらに、大会参加を目指す場合は、ユニフォーム代、練習試合・大会参加のための交通費などが必要になります。参加のための費用は、原則参加者負担です。地域移行導入時、保護者負担増を軽減するための支援が必要であると考えています。

Q6.地域移行の進行状況と今後の見通しは？

現在、地域クラブ指導者と団体運営者を公募中です。これまでに登録があった指導者は24名(運動部7競技21名、文化部2分野3名)です。淡路市の地域クラブは、できれば複数の指導者と庶務・経理を担う運営者による団体となるよう促していく計画です。

令和8年度途中から休日の活動を地域クラブで行う見通しですが、休日の地域クラブが淡路市内でいくつ設置されるかは、指導者や団体の公募状況によります。